

平成 30 年 10 月 4 日 (木)

平成 30 年度第 2 回市川市総合教育会議

# 市川市教育振興大綱

(案)

平成 30 年 月

市 川 市



いつも新しい流れがある 市川

---

## 2. 大綱とは

---

市川市教育振興大綱（以下「大綱」といいます。）は、市長が定めることとされている、本市の教育振興に関する目標や施策の根本的な方針です。

大綱の策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 の規定に基づいて、市川市総合教育会議において市長と教育委員会が協議をし、策定後には遅滞なく公表することとなっています。

---

## 3. 大綱の対象期間

---

大綱の対象期間は、国が想定している対象期間が 4～5 年であることを考慮し、平成 31（2019）年度から平成 34（2022）年度までの 4 年間とします。

---

## 4. 大綱の目標

---

### 目標

自分らしく輝く力を持った人間味あふれる人の育成

変化の激しい社会を生き抜いていくには、生涯にわたって質の高い学びを重ね、互いに多様性を認め合いながら、自分の可能性を広げていくことが必要です。

そのためには、夢や希望に向かって自らの可能性を広げる自分らしく輝く力とともに、個性的な感性を持ち豊かな創造性を発揮できる人間味あふれる人を育成していかなければなりません。

個に応じた学習やネットワークによる交流などの豊かな学びと、障がいのある人や外国籍の人などを含めた誰もがともに学ぶことができる、環境づくりを進めます。また、生涯にわたって学び続けることのできる、未来を見据えた教育環境をハード面・ソフト面ともに整備し、質の高い教育を実現します。

誰もが自分の個性を伸ばし、可能性を広げていけるよう、一人一人に寄り添った豊かな学びを実現します。

人の根幹となる豊かな人間性は、情報技術の飛躍的な発展により、社会が大きく変化することになっても、人と人との関わりの中でしか育くむことはできません。家庭・学校・地域の連携・協働による世代を超えた交流活動を推進し、豊かな人間性を育みます。

---

## 5. 大綱の基本方針

---

### 基本方針

#### 1

### 教育の未来環境を整備し、「質の高い教育」をつくります

AI や ICT の飛躍的な発展は、個に応じた学びを可能にします。学びの生産性を高めることにより、そこで生み出された時間を他の学びに振り向けることも可能になります。さらに、ICT の利活用は、教育機会の格差解消にもつながります。

多様なニーズに対応するため、ICT の利活用を促進し、一人一人のニーズに対応した教育機会を提供することや個に応じた進度や到達目標に向けた学習など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする教育環境を整備します。また、子どもたちの安全・安心の取組のために、ICT を利活用していきます。

グローバル化が進展していく社会では、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことや他者と交流し、共生していくことが必要になります。ICT を利活用したネットワークによって交流を広げていく環境を整備することで、世界に目を向け、様々な人々との交流を通して、コミュニケーション能力を身に付けられる取組を進めます。

さらに、市民の誰もが、生涯にわたって、人とつながり、楽しく学び、活動し、人生を豊かにしていくことができるよう学びの環境を整備します。

## 基本方針

### 2

## 豊かな学びで、「個性」を伸ばします

年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無等に関わらず、人には無限の可能性が  
あります。誰もが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画でき  
るよう、一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進める必要があります。

豊かな学びとは、これまでの学びを深めたり、学び直したりすることや、新たな学び、  
文化活動、スポーツに挑戦するなど、人それぞれの主体的な学びの姿です。そして、こ  
れまで以上に知識や能力を身に付け、それを磨き、未来に希望をもって生きていける豊  
かな学びを実現します。

そのために、一人一人のニーズに対応した教育機会を提供することや個に応じた進度  
や到達目標に向けた学習など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする取組を進めます。

特に、障がいのある人が自らの可能性を広げていくために、教育ニーズに応じた適切  
な指導や必要な支援を切れ目なく提供できるようにします。

これからの社会においては、様々な分野で技術が発展しても、その技術を的確に利用しつつ、人間ならではの知恵や感性によって、創造性を発揮していくことが重要になります。

そのためには、豊かな人間性を備えることが必要です。豊かな人間性とは、多様性を認め合う心や自他ともに大切に作る心などの豊かな心と知識や能力を身に付け、さらに自分の個性を伸ばし、可能性を広げようとする意欲や気力を兼ね備えたものです。

豊かな人間性は、地域コミュニティを核としたあたたかい人と人との関わりや文化・芸術・スポーツとのふれあいの中で、感性を磨くことによって育まれます。

そのために、家庭・学校・地域の連携・協働をさらに継続・発展させ、子どもも大人も地域で学び、地域で育っていく教育の実現に取り組みます。また、地域コミュニティや多様な主体とのネットワークづくりを促進し、体験活動を重視し、創造力と実践力を育みます。